



第17回 アジア太

The 17th Conference of

●はじめに

平成29年9月18日から21日までの間、最高裁判所において、第17回アジア太平洋最高裁判所長官会議が開催されました。日本での開催は、平成15年の第10回会議以来、14年ぶりとなります。

この会議は、昭和60年から30年以上続く伝統ある会議で、アジア太平洋の国や地域の司法府の長が隔年でメンバーになっている国や地域の都市に集まり、各国の裁判所に共通する課題等について議論を行うものです。

今回は、寺田逸郎最高裁判所長官（当時）及びトーマス・バサースト豪州ニューサウスウェールズ州最高裁

判所長官（LAWASIA 司法部会長）の主催により、オーストラリア、中国、ロシア、韓国、シンガポールなどの東南アジア諸国や太平洋の国々など32の国や地域の長官及びその代理の方々が出席されました。

●セッション

今回の会議では、法の支配を促進するための司法の役割強化をコンセプトに6つのテーマ（司法府の機能強化、国民の信頼の促進、裁判所の効率性、家族をめぐる最近の課題に関する裁判所の役割、裁判所の人的基盤の向上、将来の司法府のために最高裁判所長官が果たすべき役割）でセッションが行われました。



【開会のあいさつをする寺田長官】



【セッション会場の様子】

平洋最高裁判所長官会議

Chief Justices of Asia & the Pacific

18-21 . September TOKYO 2017



【最高裁判所大ホールでの集合写真】

寺田長官は、会議に先立つオープニングセッションで開会のあいさつを行い、引き続き、セッション1（司法府の機能強化）の議長を務めました。

その後、参加した各長官が交代でセッションの議長を務め、議論が進められました。

各セッションでは、各国・地域の課題や取組が紹介されました。ここでは自由討論が行われ、参加した長官らの間で、司法府が直面する共通の課題及び地域ごとに見られる司法の潮流について認識を共有することができました。

セッション5（裁判所の人的基盤の向上）では、山崎敏充最高裁判所判事がスピーカーを務めました。

山崎判事は、国ごとに裁判官の任用制度が異なっているにもかかわらず、裁判官に対する研修が必要不可欠であることは各国共通であるとし、そのうえで、研修の主な目的として、裁判官の独立性、廉潔性及び有能さの確保を挙げました。

さらに、日本の実情を紹介しながら、それらの目的を実現するための課題や制度的基盤についてスピーチを行いました。

セッション前後の休憩時間などにおいても、寺田長官を始め、各国・地域の長官同士で意見が交わされました。



【スピーチする山崎判事】



【長官同士で意見交換する様子】



【セッション会場での集合写真】

●最高裁判所の庁舎見学

会議期間中、大ホールや大法廷など、最高裁判所の庁舎見学が行われました。



【見学の様子 大ホール（左）、大法廷（右）】

●参加者との交流

会議以外の場でも、迎賓館における日本文化の体験や夕食会などを通じ、和やかな雰囲気の中、各国の司法や文化など多岐にわたる話題に花を咲かせ、交流を深めました。



【迎賓館の様子】

●おわりに

今回の会議は、実りある意見交換を行い、相互の関係をより緊密で深いものとする機会となりました。参加された各国・地域の長官らからは、会議のために日本側が行った準備に心から感謝する旨の言葉をいただいています。